

奈良県告示第二百四十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成二十四年十二月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等又は居宅介護事業者若しくは居宅介護支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等又は居宅介護事業所若しくは居宅介護支援事業所	居宅サービスの種類	指定年月日
	名称	所在地			
業	株式会社 やすらぎ	香芝市磯壁四 一八四一三 石橋マンシ	株式会社 やすらぎ	訪問介護及び介護予防訪問介護	平成二十四 年十二月一 日
	株式会社 やすなろ	大和高田市大 谷五九八一	株式会社 やすなろ	訪問看護及び介護予防訪問看護	平成二十四 年十月一日
	株式会社 ツイー・ラ イフ	橿原市五条野 町一〇〇一三 七	株式会社 ツイー・ラ イフ	訪問介護及び介護予防訪問介護	平成二十四 年十二月一 日
株式会社 ケアプラ ンやすら ぎ	香芝市磯壁四 一八四一三 石橋マンシ	株式会社 ケアプラ ンやすら ぎ	居宅介護支援事業		平成二十四 年十二月一 日

株式会社 セフティ ライフ	北葛城郡広陵 町馬見南四一 一〇一	医療法人 良翔会	檀原市地黄町 三二八一二	関西施設 株式会社	磯城郡田原本 町八尾四一九 一五	株式会社 紅朱	大和郡山市小 林町四七六一 五四	株式会社 メデイカ ルアドバ ンス	生駒郡斑鳩町 幸前二一三一 一三	ヨシ二〇二号
エリシオ ン介護ス テーション	エリシオ ン介護ス テーション	医療法人 良翔会訪 問看護ス テーション ンみそら	医療法人 良翔会訪 問看護ス テーション ンみそら	福祉用具 レンタル ・販売介 護保険事 業所あゆ み	福祉用具 レンタル ・販売介 護保険事 業所あゆ み	リハビリ デイサー ビスはあ と	リハビリ デイサー ビスはあ と	さつきラ イフサポ ート	さつきラ イフサポ ート	
宇陀市菟田野 古市場一三八 〇一	宇陀市菟田野 古市場一三八 〇一	檀原市内膳町 四一四三一六	檀原市内膳町 四一四三一六	磯城郡田原本 町八尾四一九 一五	磯城郡田原本 町八尾四一九 一五	大和高田市大 東町一〇二二	大和高田市大 東町一〇二二	生駒市さつき 台二一四五一 一〇四一 階一号室	生駒市さつき 台二一四五一 一〇四一 階一号室	ヨシ二〇二号
訪問介護及び介 護予防訪問介護	訪問介護及び介 護予防訪問介護	訪問看護及び介 護予防訪問看護	訪問看護及び介 護予防訪問看護	福祉用具貸与、 特定福祉用具販 売、介護予防福 祉用具貸与及び 特定介護予防福 祉用具販売	福祉用具貸与、 特定福祉用具販 売、介護予防福 祉用具貸与及び 特定介護予防福 祉用具販売	通所介護及び介 護予防通所介護	通所介護及び介 護予防通所介護	訪問介護及び介 護予防訪問介護	訪問介護及び介 護予防訪問介護	
平成二十四 年十二月一 日	平成二十四 年十二月一 日	平成二十四 年十月一日	平成二十四 年十月一日	平成二十四 年十二月一 日	平成二十四 年十二月一 日	平成二十四 年十二月一 日	平成二十四 年十二月一 日	平成二十四 年十一月一 日	平成二十四 年十一月一 日	